

教えて！ 消費生活相談所

最近、消費者トラブルの相談や被害が増えています。トラブルや被害を防ぐために事例や注意点などをシリーズで紹介しますので、参考にしましょう。

不用品を売るつもりが… 【訪問購入（押し買い）】

相談内容

「不用品を買い取る」と業者から電話があったため来訪してもらった。用意していたものを見た後に「ほかに貴金属でいらぬものはないか」としつこく聞かれ、仕方なくネックレスを見せたところ売却を求められた。なかなか帰らないため、諦めて売却してしまった。

☎ 南三陸町消費生活相談所 ☎29-6215

相談所から

「訪問購入（押し買い）」は「不用品を買い取る」「いらぬ服や靴はないか」などと電話で勧誘して家に訪問し、売ろうとしていた物ではなく、貴金属などを強引に買い取っていく手口です。返品を求めても「紛失した」「処分した」と取り戻せない場合がほとんどであるため、事前に買い取りを承諾したもの以外は売らないようにしましょう（承諾したもの以外の売却を求めることは禁止されています）。また、物品の売却契約をした後も8日間（クーリング・オフ期間中）は引き渡しを拒むことができるので、紛失・売却されるリスクを避けるため、物品を手元に置いておきましょう。

もし、トラブルに巻き込まれてしまった場合は、消費者ホットライン[☎188(いやや)土日受付可]または消費生活相談所まで相談するようにしましょう。

健康コラム

教えて！あなたの健康づくり⑧

今月は、旭ヶ丘の阿部貴世江さんにインタビューをしました。

Q 健康づくりのための取り組みはなんですか？

体調をくずして通院したことをきっかけに、自分の健康を見直すようになりました。健康を維持するために食事に気を配るようにしています。「ま・ご・わ(は)・や・さ・し・い」*を実践していて、食材はもちろん、油や調味料なども質の良いものを使うようにし、自分で作って食べるようにしています。娘たちから「(お母さんが作った)〇〇が食べたい」と言われると、自分が大切にしている味や食事の大切さが受け継がれているようでうれしいです。

Q 継続の秘訣は何ですか？

健康に関する情報を仕入れたら、それを生かすように心掛けています。また、通院は健康に関する資料を提示してもらえらる機会と捉えているので、採血の結果を見ながら健康状態をチェックするようにしています。

話を聞いて

健康意識の高さもさることながら、南三陸町の自然や食材の豊かさなど、紙面に全て書ききれないのがもったいないほど、幅広い視点から健康を考えている様子がとても印象に残りました。つつい便利でおいしいものに手が伸びてしまいがちですが、阿部さんの話を聞いて、私たちの体は食べた物で作られているということを改めて感じました。



Q 今後挑戦したいことは？

全身のゆがみは、歯からくると聞いたことがあります。歯は、食事をするためにも、とても大切です。子育て中に、むし歯がない子が参加する「歯つらつファミリーコンクール」で、親子で表彰を受けたことがあります。娘たちも歯を大切にしてくれていて、成人した今もむし歯がありません。私自身は8020(80歳で自分の歯が20本)を目指しています。

※バランスよく食べるために食事にとり入れたい食材。
まめ・ごま・わかめ(海藻)・野菜・さかな・しいたけ(きのこ類)・いも類を指す。

☎ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

「ロータリー希望の風」奨学生募集

ロータリー希望の風奨学金は、国内外のロータリークラブ会員の有志によって立ち上げ、東日本大震災で保護者を亡くして震災遺児となった子どもたちに、少しでも学業を継続できるよう教育支援を行っています。

【給付対象者】 震災で保護者を亡くした震災遺児で大学生（短大生を含む）または専門学校生であること。
※専門学校の場合は、専門学校の入学条件に高校卒業程度の学力のある学校という条件があります。

【給付金額】 月額50,000円（返還の必要はありません）

【給付期間】 卒業までの最短月数（留年、停学、退学になった場合は給付が打ち切られます）

【申請期限】 申請期限はありません。随時受け付けています。

申込方法や提出書類など、詳しくは、ホームページで確認してください。

【検索】 ロータリー希望の風奨学金

☎ ロータリー東日本大震災青少年支援連絡協議会 ☎03-5250-2050

企業立地奨励金をご活用ください

町では、固定資産の取得価額が一定以上の中小企業に対し、立地奨励金、雇用奨励金を交付しています。

○立地奨励金…町内へ事業所を新設・増設・移設のいずれかを行った中小企業に対し、固定資産（事業の用に直接供される家屋および償却資産）および事業所敷地である土地に係る固定資産税相当額を交付します。

○雇用奨励金…立地奨励金と同様に町内へ事業所を新設・増設・移設のいずれかを行った中小企業のうち、営業開始日以降3年において、引き続き1年以上地元従業員の雇用がある場合、1人につき10万円を交付します。

※交付にあたってはどちらも条件があります。詳しく町ホームページをご覧ください。

☎ 商工観光課商工業立地推進係 ☎46-1385

「思い出写真館」 データの閲覧ができます

震災時に多くのボランティアの手によって収集や洗浄作業が行われた写真などの震災拾得物の閲覧が以下の場所できます。また、常設での閲覧に加え、登米市で出張閲覧会を開催します。

思い出の写真を
探しにぜひ、ご来場
ください。

月 日	時 間	場 所
常 設	午前8時30分 ～午後5時	保健福祉課被災者支援係 南三陸町社会福祉協議会
11月21日 (水)	午前10時 ～午後5時	登米市中田老人福祉センター (1階娛樂室)

☎ 保健福祉課被災者支援係 ☎29-6451

健康相談会「まちの保健室」

【日時】 11月27日(火) 午前10時30分～午後2時

【場所】 ウジエスーパー南三陸店 フードコート

【内容】 保健師・看護師による血圧測定などの個別相談、血管年齢測定

※お薬手帳、健康手帳をお持ちください。

☎ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

ピンク色の
のぼり旗が
目印です

まちの保健室

お詫びと訂正

11月1日号で記載した内容に誤りがありました。深くお詫びし、次のとおり訂正します。

■14ページ



アラメ



マコンブ

→ ㊦



マコンブ



アラメ

■19ページ 畠山 幸男さん → ㊦ 畠山 幸男さん